

平成25年度

第1回健康保険委員会を 開催しました

6月12日(水)全国町村議員会館において、平成25年度第1回健康保険委員会を開催いたしました。当日は、健康保険委員および健康保険ご担当の方々の多くのご出席をいただきました。

委員会では、算定基礎届等についてご説明した後、(株)リンパ・ヘルス・ジャパン代表取締役・木村友泉氏をお招きして、「疲れきっている心と身体のコリ退治ーリンパケアで肩こり、腰痛ストレス解消ー」をテーマにご講演いただき、盛況のうちに閉会いたしました。



大山常務理事による平成24年度決算説明



木村先生による講演のもよう

健康保険法の 一部改正について

平成25年5月31日付、健康保険法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、健康保険法の一部が次のとおり改正されました。

1. 健康保険の被保険者または被扶養者（以下「被保険者等」という）の業務上の疾病等については、^{*}労働者災害補償保険の給付対象とならない場合は、健康保険の給付対象とすることとなりました。

なお、被保険者等が法人の役員である場合には、業務上の疾病等について、健康保険の給付対象とはなりません。

また、平成15年7月1日より、被保険者数が5人未満の事業所で一般の従業員と同様な業務をしている法人の役員である場合は、健康保険の給付対象となっています。

2. 施行期日

平成25年10月1日

なお、平成25年10月1日より前に発生した業務上の疾病や負傷等については、健康保険の給付対象外です。

お問い合わせ先

【審査課】TEL03(3264)4427

*労働者災害補償保険（いわゆる「労災保険」）のこと。

事務監査が終了しました

去る6月3日(月)、組合会監事・今正人監事（株）タニタ総合研究所）、代見敬一郎監事（東亜ディーケーケー（株））による組合事務全般についての監査が行われました。

監査の結果、「事務全般について適正かつ正確に処理されていることを認める」との講評をいただきました。